

発信者》JREU 仙台地本業務部 / 湯ノ目

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡1-4-3

TEL 022-297-0155 FAX 022-291-3070 JR 031-3981~3

FAX 031-3980

2021年 11月 30日

「仙台支社での現業機関における柔軟な働き方の実現 について」に関する解明申し入れ



(4項)除雪・除草の具体的実施方法について具体的に明らかにすること。

(回答)これまでの硬直的な仕事の垣根を越えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を越えた 業務の融合や、兼務・連携はこれまで以上に進めていく考えである。

なお、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

- 【主な解明点】・実施箇所については、基本的には統括センターの管轄内(構内や地区センター対応箇所)(保技セ、電力、信通等の実施箇所については、基本的にこれまで通り)(既に地区として実施している。)
- ・実施については職場事故防止の為等の責任者等は配置する。
- ・指定については現場裁量。除草などは計画的に行う考え。列車での移動はあり得る。個々人で除草に行くこと、 自主的に行う事は考えていない。行路・交番、作業ダイヤに組み込むことは、今のところない。
- ・刈払機講習会等は、基本的原則的にパーティに一人いればよい認識。責任者として安全に関する打ち合わせ等を行う。
- ・貸与品は、共用の考え(現行で、個人貸与の方はいる。)(共用品のクリーニングなどは行う)。 ヘルメットカバーは 準備。

(5 項) 衛生管理者及び危険物保安監督者の資格を有し技能手当が支給されている場合についての今後の取り 扱いを具体的に明らかにすること。

(回答)これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していくため、必要な就業規則等の改正を実施するものである。

【主な解明点】·現行、事務職でこの技能手当が支給されていた方は数名いて、経過措置対象となる方も数名いる。(再度指定されれば、支給となる。)(※主務職以上は役割手当等となっている。)

- ·衛生管理者は、50 名以上で1名、201 名以上で2名、501 名以上で3名。
- ・危険物保安監督者は対象箇所に配置。・・安全衛生委員会は、山形統括センターに設置。
- ・安全点数についても、検討中。

(6項)いわゆる通勤超勤に関して、今後の取り扱いを具体的に明確にすること。

(回答)統括センター及び営業統括センターに勤務する者については、いわゆる通勤超勤の支給対象外となる。 【主な解明点】・現行、今泉駅で対象者の方がいる。只見線関係は、現行統括センター等でないので、今まで通りで、統括センター等になれば、記載の期日通りで経過措置となる。

(7項)今後の実施内容、実施個所について明らかにすること。

(回答)エリアごとの業務実態や規模、立地条件等を総合的に勘案し、検討していく考えである。

【主な解明点】・今後の統括センター、営業統括センター実施時期については、ダイヤ改正時に限るわけではない。 が、乗務員関係は行路・交番があるので、ダイヤ改正時の方が考えやすい。

- ・効率的な運用を目指すための施策ではないが、結果として効率化になる認識。
- ・商工会議所との連携などは、駅などで既に行っている。統括センター等になればその機会は拡大できる。